

こうち上乗せ再回答出る!! (せゎとも 0.01)

12月3日(金)の団体交渉で再回答を約束していたこうち生協理事会は、6日(月)正規、パートともに0.01ヶ月の「上乗せ再回答」を行いました。労働組合は、僅か0.01ヶ月の上乗せですが、理事会が労働者の意見や考え方、問題意識を受け止めたものとして妥結を即時判断しました。

交渉団は、支給日が延長になっても引き続き団体交渉を確認していましたが、これ以上の遅延は、労理とも不利益になると考え妥結を判断しました。

今回の秋季年末闘争の最大の争点は、理事会に「今後の経営のビジョンや天候を示させること」でした。この点について理事会は「昨年状況からは部分的には改善していたり、他生協よりも優れている成果も出ている」とのべ、「経常黒字を実現して、なんとしても利用配当をしたい」と語りました。

しまねも有額再回答出る

生協しまねでは12月2日(木)に再回答要求に対する「有額再回答」が文書で示されました。回答書で理事会は、「年度末経常剰余金は計画比4割程度を見通さざるを得ない状況」の中で、予算どおりの回答をしたこと、同時に新賃金への移行で月例給与のアップ=8,932円があり、連動する人件費コストがアップすることをのべ、「要求の金額に応えることは困難」とした上、新賃金制度で「職員間の増減の差異が生じているのも事実」とまとめました。再検討の結果、正規へは38・39歳一律5,000円、40歳以上に一律10,000円を加算、月数が0.023ヶ月アップで1.679ヶ月へ、金額は6339円アップで468,378円になりました。パートは0.994ヶ月の回答を1.0ヶ月にあげました。再雇用職員は当初回答のままでした。

「全労連総がかり行動 IN 鳥取県」成功

12月2・3日に全労連の総がかり作戦が実施されました。中四国地連からは植永委員長、村上書記長、濱書記次長と地元の尾坂執行委員が参加をしました。行動は、午前中に委託労働者(株式会社因伯通運)2名への加入の働きかけを行い、加入の検討を約束してもらいました。午後からは鳥取県生協労組に訪問しました。訪問は地連の4名に加え、全労連根本副議長、鳥取県労連近藤事務局長が参加しました。大中委員長、片山地連大学部会幹事、加納会計担当に対応していただきました。鳥取県生協労組は正規7名の労働組合です。①鳥取県生協労組の県労連への加入②82名いるパートの組織の2点を要請しました。委員長は2点についてきちんと検討することを約束しました。

【地連今後のスケジュール】

2010年12月11日(土)…地連四役、地連執行委員会/第6回地連執行委員会

14日(火)…ODSCのCXG労組歓迎会

18日(土)…地連専従・単組三役合宿

2011年01月22日・23日…2011年春闘組合学校

2011年02月05日(土)…第7回地連執行委員会